

論文
Standard

2008年
受験対策向け

要望多数につき、添削なしコースを新設！
講師セレクトの問題で科目別答案作成法を習得する!!

未修者救済！石川塾

< 答練編 > 添削なしコース

通信部

8/8 (水) 開始

発送

講座仕様

回数 全22回
(憲法3回・行政法3回・民法4回・商法3回・刑法3回・民訴3回・刑訴3回)

科目 憲・民・刑・商・民訴・刑訴・行政

講師 平成18年度合格者
「名前を出せない法務博士」こと
石川 肇 講師

Profile
新司法試験受験後から、「名前を出せない法務博士」として「真夏の新司法体ガイド」を実施。迫力ある講義と抜群の説得力で多くの受験生の絶賛を浴びた。(アンケート評価は全9回、平均で10点中9点を超える)
特に未修者の方からの「待望論」を受け、再び教壇に立つ。
新司法合格に必要な「基本知識」と「思考過程」をゼミ形式で伝授する。

教材 講師セレクト旧司法試験過去問
講師オリジナル分析レジュメ

未修者がまずやるべき答練はこれだ！
新司法論文のコツは『思考過程を示す』そのやり方をマナブ。

未修者がまずやるべき答練を石川講師がズバリ提示する本講座。通信部もあつという間に定員に達する人気で、定員締切後も『添削なしでも受講したい』という声が多く寄せられました。

そこで、このたび皆様の声に応え、添削なしコースを設定することとなりました。講師による添削がない以外は、通常コースの方と全く変わりありません。通学生の答案とそれに対する講師のコメントを聴くことにより、新司法試験の論文で高評価を得るために必要な「各科目の思考過程を示す」方法を具体的に学んでいただくことができます。

『スタ論や一問答練にはまだ挑戦する自信がない』
『ロースクールで学んでいるが、論文問題への対処法がよく分からない』
そんな方に最適な講座です。あなたの答案が劇的に変わります!!

スケジュール

		通信部 発送日
1	憲法 1	8/8(水)
2	憲法 2	
3	憲法 3	
4	行政法 1	
5	行政法 2	
6	行政法 3	
7	民法 1	8/18(土)
8	民法 2	
9	民法 3	
10	民法 4	8/29(水)
11	商法 1	
12	商法 2	

		通信部 発送日
13	商法 3	9/8(土)
14	民訴法 1	
15	民訴法 2	
16	民訴法 3	9/19(水)
17	刑法 1	
18	刑法 2	9/29(土)
19	刑法 3	
20	刑訴法 1	
21	刑訴法 2	10/10(水)
22	刑訴法 3	

申込締切日は10/31(水)です。
各回答練1時間と解説2時間の3時間です。

受講料(税込)

	通信部			
	カセットコード	MDコード	辰巳価格	生協価格
未修者救済！石川塾 <答練編>添削なしコース	07NA2T	07NA2W	¥73,300	¥69,635

LIVEクラス受講者

声

- ・個別具体的な指標となった
- ・いろいろと指摘をしてもらえてありがたい
- ・説明が非常にわかりやすい。滑舌がよく聞きやすい。
- ・他人の答案を読めるところがよい。
- ・テーマをいつも意識することを改めて考えた。
- ・基本がいかに大事かを痛感させられた。
(自分が逃げたことを指摘され、さすがだと思った。)
- ・何人もの人の答案の良いところ悪いところをすぐに解説してくれるので、他人の答案のいい悪いを自分でも判断が少しはできるようになりそう。
- ・ズバズバというところ。

締切後も受講希望者多数につき、
「添削なしコース」新設！

未修者救済!

石川塾

添削なしコース

答練編

通信部
限定

締切 **10/31(水)**

発送 **8/8(水)以降随時**

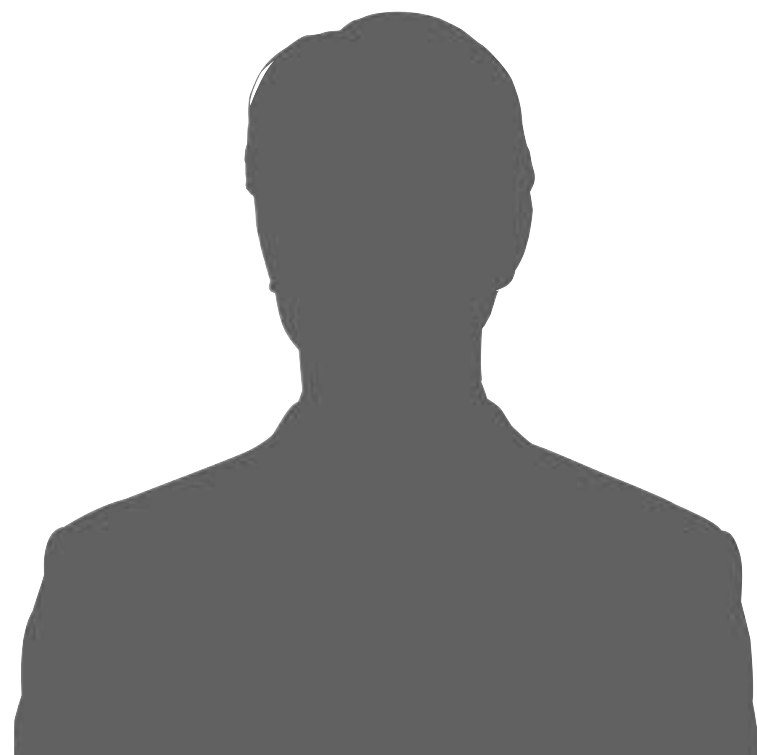
辰巳法律研究所

<http://www.tatsumi.co.jp/>

東京本校 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6
 横浜本校 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5銀洋第2ビル4F
 大阪本校 〒530-0051 大阪市北区大融寺町5-13東梅田パークビル3F
 京都本校 〒600-8008 京都市下京区四條通丸太町八丁目8京都三井ビルディング5F
 名古屋本校 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-26-22名駅ビル3F
 福岡本校 〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17西日本ビル8F

TEL 03-3360-3371 (代表)
 TEL 045-410-0690 (代表)
 TEL 06-6311-0400 (代表)
 TEL 075-254-8066 (代表)
 TEL 052-588-3941 (代表)
 TEL 092-726-5040 (代表)

新司合格のパイロット 石川肇講師とは？



石川肇講師 Profile

H18新司法試験合格。
新司法試験受験後、未修者のための補修的授業が絶対に必要との認識から、「名前を出せない法務博士」として『真夏の新司解体ガイダンス』を実施。迫力ある講義と抜群の説得力で受講者から絶賛を浴び、全9回のアンケート評価は、10点満点中平均9.3点という驚異の高評価を受けた。
合格後も、数多くのロースクール生と接し、ロースクール生が抱える不安や問題点に直接触れ、「何とかしてあげたい！」という思いで修習を見送り、教壇に立つ。
中でも未修者を、既修者に一気に追いつき、追い越させるというコンセプトで実施した『未修者救済！石川塾』では、ロースクール入学前に法律を学んだことのない「純粹未修者」から「やっと憲法がわかった」「毎回なるほどと目から鱗です」とコメントが寄せられ、その指導力の高さを証明した。

- 講座実績
- ・未修者救済！石川塾<憲・民・刑>
 - ・真夏の新司解体ガイダンス
 - ・新司解体 再現答案で本試験を斬る
 - ・新司解体 スタ論で科目別答案作成法をマナブ
 - ・新司解体ゼミ～スタ論を使いつくす～

講師からのメッセージ

問題文の読み方からきっちりと指導します

問題文の分析をきちんと行わない人は、すぐ答案を書き始めます。本試験で、瞬時に問題の核心が分かる問題が出るはずがありません。これは、出題者を侮辱する行為とすらいえます。出題者は、1問で科目全体の体系的理解を問うために、良問を作成しているのですから、きちんと問題文と対話をすべきです。

新司法試験は、ヒント・誘導が多いです(問題文と対話できれば分かるはず)。これらを見落とすと、何を聞いているのか早期に把握できず、時間をいらずに費やすだけでなく(無駄な思考が多くなり時間不足に陥る)、出題の意図に迫れず高得点を獲得できないばかりか、余事記載となってしまう心証を害し、撃沈してしまいます。

日頃皆さんの指導をしていて思うのは、答案の書き方ばかりに目を奪われ、問題文読解分析能力で既にかかなりの点差が開いていることに気付かない人が非常に多いということです。

逆に言えば、問題文をきちんと読むことが出来れば、それだけで相対的に、合格レベルに到達できますし、答案の書き方もしっかりと身につければ、上位に食い込むことも可能です。

今回の添削無し通信部は皆さんの答案にコメントすることはできませんが、実際にLIVE生の方が書いた答案のいいところ、足りないところを私が提示していきますので、講義を聴いて頂ければ皆さんで自己添削をすることも十分可能になりますので、問題文の読み方・答案の書き方を毎回チェックし、レベルアップして頂けると確信しています。

石川講師が語る！ これで合格！3つのツボ

その1 基礎知識の修得！

why?

基礎知識をアバウトに理解していると、その知識を使うべき場面を間違えてしまい、私、もしくは問題の出題者が聞いていない条文・制度を引っ張ってしまうことが多々あります。これでは試験には通りません。未修の方にはよくみられる傾向です。(石川講師談)

ヒアリングにもこうある

「基本のところを知らないまま、先端の部分について中途半端な知識を持っているという印象を受ける。」
「それでは、応用力や思考力を試される時に基本に戻れないことになるのではないか。」
(第34回司法試験委員会ヒアリングの概要より抜粋)

How?

これを防ぐためには基本書に書いてある定義・趣旨を、イメージのしやすい典型例で理解するのが一番です。抽象的なイメージではなく、具体的なイメージが重要です。石川塾ではこの点を常に意識し、質問・講義していきます。(石川講師談)

その2 思考過程の修得！

why?

思考過程とは、「事案を読んで、何が一番重要な争点かを把握すること」をいいます。これを身につけていないと「自分が知っている自信のあること」ばかり分厚く書いてしまい、本来要求されていることがうすくなり、バランスを失うのです。これも未修の方にはよく見られる傾向です。(石川講師談)

ヒアリングにもこうある

「具体的な事実関係から法解釈にとって意味のある事実を抽出して、的確に要件該当性を検討するという作業が求められている。」(そのためには)「基礎的、体系的な学習が不可欠であり、これに加えて、最高裁の判例、裁判例の単なる記憶ではない内生的な理解や分析が重要」
(刑事系審査委員に対するヒアリングより抜粋)

How?

両当事者の立場で考える訓練をすれば、何が争点なのかがわかるようになります。そのためには 前提となる基礎知識、特に制度趣旨をきっちり押える 判例の分析をしっかりやる(規範を丸暗記することではない)ことです。これは一人ではなかなか難しいので、講義では判例分析法も詳しく触れていきます。(石川講師談)

その3 自学自習力の修得！

why?

借り物の知識をいくら記憶しても、試験という現場で、それを使いこなすことはできません。
知識を使いこなすためには、自分で調べ、考えて、腑に落ちる形でしっかりと理解することが必要です。自分で調べ、考え、学ぶ。その力が非常に重要なのです。(石川講師談)

ヒアリングにもこうある

「表面的には文章を書いているが、実質的な意味が分かって書いているのか首をひねらざるを得ない答案が結構あるということである。憶えることはそれなりに憶えているので、その質を高めるということが本当は望ましいが、そう一朝一夕にはいかないのではないかと思われる。」
(民事系審査委員に対するヒアリングより抜粋)

How?

自分で調べ、考え、学ぶ。これをどうやるかといえば、「日頃から考える勉強をしてください」ということになるのですが、自分一人でそのノウハウをマスターするのは非常に難しいです。私の講義では、そのためのきっかけを皆さんに提供していきます。一緒に真の意味での「考える勉強」をしましょう。(石川講師談)